新千里東町地域自治協議会会長

第4回地域自治協議会理事会予定議案

日 程 **8月18日(日)10:00~2時間の予定** 会場 **東町会館2階集会室** 議 題

- 1. 前回会議記録等の確認
 - ·第3回理事会議事録
- 2. 夏祭り実行計画最終確認
 - 1) イベント計画、模擬店計画、会場配置計画、前日~翌日の作業予定
 - 2) 実行本部の業務への協力のお願い
 - 3) 夏祭り報告書(兼模擬店売上報告書)の提出
- 3. 東町の活動拠点(仮称;東町交流室または東町交流ルーム)計画
 - 1)活動拠点の場所
 - 2) 施設内装改修工事、設備・什器の準備
 - 3) スタッフ (有償ボランティア) 募集活動の開始
 - 4) 東町交流室(または東町交流ルーム) 運営要領
- 4. 環境整備活動
 - 1)「環境まちあるき」における問題指摘項目に係る対策の方向付け
 - 2) 環境整備運営委員会の設置

[協議会まちづくり計画策定部会から切り離し、東町の住環境の改善維持を目指し、環境調査、対策の検討・研究、理事会答申を日常的に行う協議会直結の常置機関とする。

- 3) 委員長の互選及び今後の活動予定
- 5. 自治会・団体間の連絡と相談 …事前に報告書を提出した理事より報告
- 6. 連絡事項
 - 1) 東町諸団体の年間行事予定(2013年8月~2014年3月行事予定)
 - 2) 東丘小学校の施設改修工事(冷房工事)
 - 3)「千里キャンドルロード 2013」のボランティア募集活動に協力
 - 4) 日本ボーイスカウト豊中第14団の隊員募集活動に場所提供
 - 5)「みんなで考えよう!これからの千里中央」の開催案内
 - 6) 市コミュニティ政策室による「自治会活動に関するアンケート調査」への協力
 - 7) 今後の会議日程

第5回理事会 9月15日(日)10:00~12:00 東町会館2階集会室

(校区福祉委員会主催の「敬老の集い」の翌日になります)

以上

理事会出席者へのお願い

- 1. 理事自身がご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
- 2. 理事各位は自治会・諸団体を代表する立場で理事会等に出席頂きます。この理事会での 議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある 案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
- 3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事 以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で 協議会活動に関心のある方に出席をお奨めください。
- 4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ (higashimachi. jimdo. com) に掲載しますので、利用をお奨めください。

第3回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

- 1. 日時 2013年7月21日(日)10:15~13:00
- 2. 場所 新千里東町会館 2 階
- 3. 出席者

*役 員:小川会長、森・濱中・赤井各副会長、清水千・河野両会計

*理 事:理事総数20名中、出席者19名(上記役員6名と代理出席者を含む)

山口・伊藤・和田圭・富永・桑原・曽田・(以上自治会)、寺村・山地・高野・十河・和田

園・清水博(以上諸団体)、福岡(横山理事代理) (欠席理事:横山・下野)

*監事:上田·大路

*事務局:武藤・清水和・栁原・山田秀

*オブザーバー:太田(シティハウス)・河村(グランドメゾン)、

山本瑞・藤田・林・森井(以上豊中市)、山本一・小林(以上街角企画)

4. 議事

(1) 理事・代議員の選任(新任・変更)と役割分担

- ・メゾン千里理事会、校区福祉委員会において理事の交替があった。
- ・新設されたシティハウス千里中央自治会、グランドメゾン千里中央東丘自治会において理事の新任があった。
- ・エルダー東町において代議員の交替があった。
- ・新設されたジオメゾン新千里東町シニアクラブ、東町 3-3 シニアクラブにおいて 代議員の新任があった。
- ・理事各位には、部会の1つと夏祭り実行委員会の小委員会のいずれかに入って頂く こととなっており、配布資料のとおり役割分担をお願いした。異存なかった。

(2) 前回会議記録等の確認

・第2回理事会議事録について確認された。

(3) 東町の活動拠点(仮称:東町サロン)の検討進捗状況報告

- ・配布資料に基づき拠点場所候補を決定したこと、内装等の改修工事に係る計画検討 を進めたことなど進捗状況報告がなされた。
- ・内装改修工事費用の見積もり金額について説明した。詳細見積書を追加配布した。
- *内装工事費用 1,129,600 円の節減を検討すべきこと、とともに相見積もりの必要性 について意見があり、事務局にて対応することとした。

(4) 夏祭り実行委員会報告

- ・次の配布資料に基づき夏祭り準備状況の報告があった。 夏祭り用チラシ、イベント計画、会場配置図(本部席・模擬店等)
- ・テント購入計画について、配布資料に基づき説明があった。
- *天候による順延か否か迷い決断した後の広報について徹底すべきこととなった。
- *テント購入後の保管場所について別途検討することとなった。

(5) 部会活動状況報告

- 1) 広報部会
 - ・ホームページの掲載内容とその手順について配布資料に基づき説明した。
 - ・東町ホームページを映像を利用して説明した。
- 2) まちづくり部会

- ・配布資料をもとに、第3回まちづくり計画策定部会の報告を行った。
- ・「環境まちあるき」の実施結果が報告された。もみじ橋通りの雑木林の整備、 及びあかしや橋下の道路安全対策が喫緊の課題であるとの説明があった。
- ・来る 8 月 4 日 (日) 13:00~ 「環境まちあるき」で指摘された問題について 課題の優先順位付け、実現に向けての方法などを話し合うこととなった。
- ・この会議に集まった人を出発点として常置機関の「環境整備部会(or 委員会) を設置する予定である旨説明があった。
- 3) 防災部会
 - ・配布資料に基づき説明があった。

(6) 自治会・団体間の連絡と相談

- ・ 桜ヶ丘自治会より隣接のアーバンライフに迷惑を掛ける恐れのあるポプラの高 木を伐採することとした旨報告があった。
- ・公民分館より配布資料に基づき今後の行事予定等の報告があった。なお、文化 祭の開催が会場の都合で11月10日~11日に変更になった旨報告があった。

(7) 連絡事項

- 1) 東町諸団体の年間行事予定について(2013年7月~2014年2月行事予定)
 - ・公民分館の「秋の講座」、「人権講座」を追記する。
 - ・「千里キャンドルロード 2013」については削除する。
- 2) 自治会から諸団体への派遣人員の報告書の提出
 - ・未提出のメゾン千里、ローレルコートあかしや、UR都市機構の各自治会及び 新設のシティハウス、グランドメゾン両自治会に提出をお願いした。
- 3) 地域自治協議会代議員・理事名簿及び役割分担表の配布
 - ・理事、代議員に異動があったので名簿及び役割分担表を見直し、配布した。
 - ・新聞編集委員会から団体名簿(全戸配布用と役員配布用)の作成について説明があった。役員用名簿は、個人情報が掲載されているため配布先を限定しており、団体の責任に基づき申し出があった必要数を配布する旨説明された。
- 4) ソフトバンク携帯電話用無線基地局設備(計画)説明再開の依頼
- 5) 千里ニュータウンまちびらき 50 年事業の決算報告
 - ・千里ニュータウンまちびらき 50 年事業実行委員会より決算報告が送付された。 決算内容は配布資料「決算書」に記載の通り。
- 6)「千里キャンドルロード2013」
 - ・千里市民フォーラムより、昨年度 50 年事業で実施したキャンドルロードの成功体験を基に、今年は千里中央公園からこもれび通りにかけてキャンドルを楽しむ企画がもち上がり、当協議会に参加の打診があった。東町を舞台とすることからも、次回理事会に参加の是非、方法を提案したい。今回は配布資料にて趣旨を説明するので理解願いたい。また、千里市民フォーラムの会合には事務局武藤氏を派遣したいので、併せ理解頂きたい旨説明があった。

5. 今後の会議日程

第4回理事会 8月18日(日)10:00~12:00 東町会館2階集会室

予定議題は、夏祭り実施要領最終確認、東町の活動拠点整備計画、環境整備部会 (or 委員会) 設置他と考えている。

2013年度夏祭りイベント計画

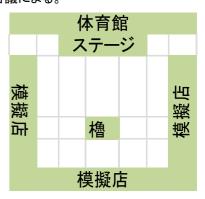
時	分	イベント	イベントの概要	模擬店		
15	0 15 30 45 0 15 30	パレード 3 コースに分かれて実施 グランド打ち水	A こぼれび通り~長谷池 (挽き太鼓チー飾り立てた挽き太鼓に、音楽を加え、大踊りながらパレード B もみじ橋通り~メゾン千里 (バトンチー音楽に合わせて、東丘小生徒のバトンで大人、子どもが踊りながらパレード C 3-3 住宅~千里中央(車による街宣	模擬店 準備		
17	0 15 30 45	自由時間	お祭り太鼓や踊りなどの体験 実行委員、模擬店関係者の食事 模擬店を楽しむ	で割符チェックは出選券の受付	模擬店	
18	0 15 30 45	演舞 和太鼓「八鼓」	場所:体育館前ステージとその前広場 場所:櫓の周り	で割符チェックの上、半券を投函するくじに団地名・名前を書き、受付会場地選券の受付 (17:00 -19:30)	店 販売 (17:00 –	
19	0 15 30	盆踊り(前半)	原則、雨天中止天候不良の場合は時間短縮もある	抽選箱〆	00 - 売切れ次第終了	
	45 0	公開抽選会 場所:体育館前ステージ (雨天時も実施時間固定) 司会:森イベント委員長 景品引換:当日会場にいた場合(21:30 まで)に引換				
20	15 30 45	盆踊り(後半)	原則、雨天中止 天候不良の場合は時間短縮もある	7)		
21	0 15	夏祭り終了	片づけ・清掃 ゴミ搬出(東町商店会による)			
	30	各門の閉鎖				

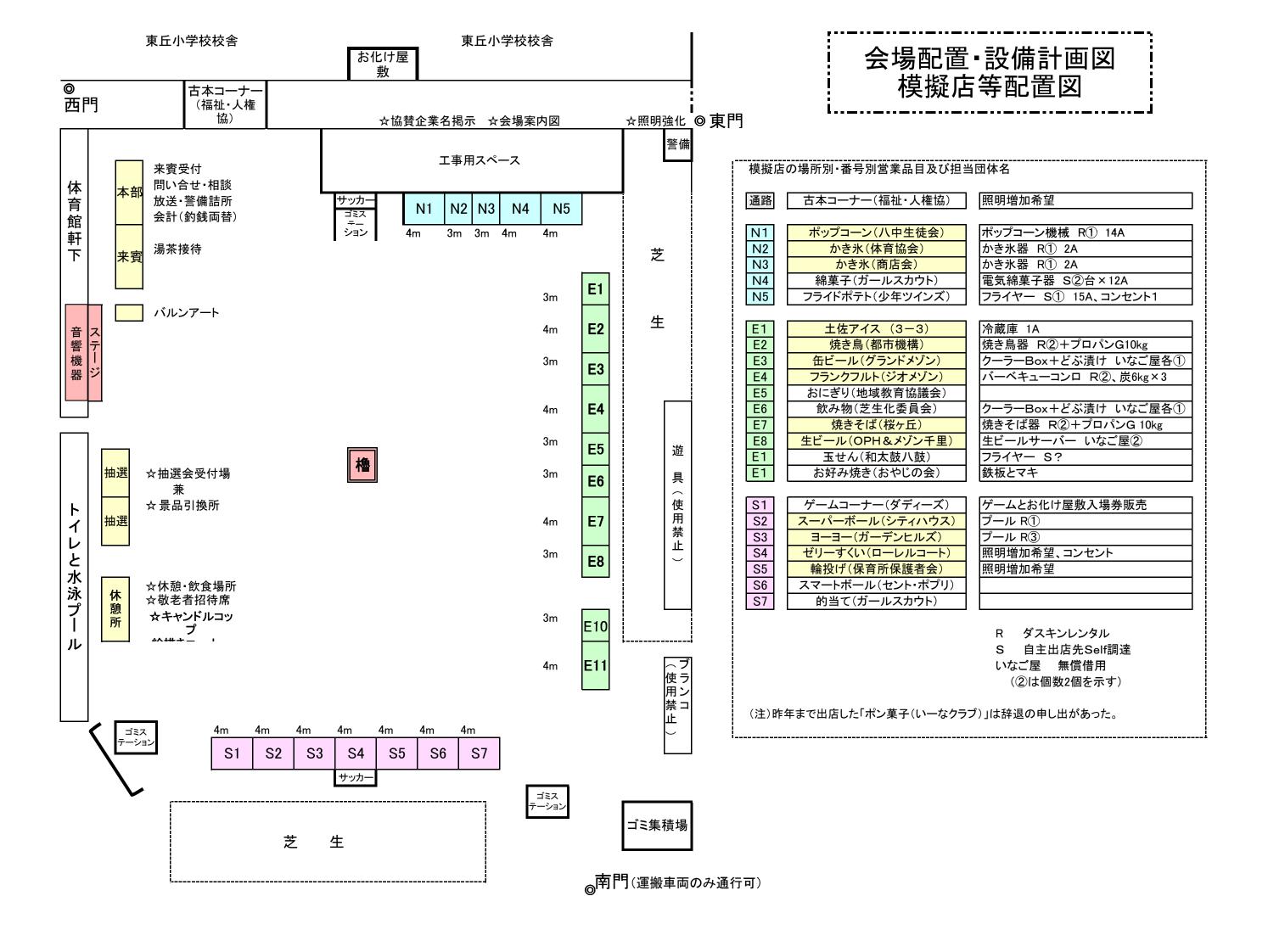
* 実施可否判断

- ・16 時の時点で雷雨等の警報発生時は順延とし、翌25 日に同一スケジュールにて実行する。(小雨決行)
- ・実施可否判断は、小川実行委員長、赤井・濵中両副実行委員長、森イベント委員長の合議による。

*イベント進行

- ・イベントの進行責任者・司会: 森イベント運営委員長
- ・イベントの運営支援:和田、伊藤、山中、桑原(イベント運営小委員会)
- ·イベント進行責任者がスケジュールの変更を通知。イベント運営の全体を把握し雨天 や緊急時の対応を判断。
- ・イベントスケジュールは常に体育館の軒下、本部に貼り出し、遅れが生じた場合は反映させる。
- ・抽選券の受付、景品の引換: 和田、伊藤、山中、桑原(イベント運営小委員会)





2013年度夏祭り会場準備・片づけ

				· -					
8月23日(金)…前日		9 H 24DA	8月25日(日)			8月26日(月)			
9:00 9:30 10:00 10:30 1	11:00	8月24日母 小照示, 现不明确性295. 网络风格设计上 中省 3:00~9:00 相隔度值设计。	9:00	10:00	11:00	9:00	10:00	11:00	
会長挨拶	終 了	東丘小学校グラウンド							
会場小委員長説明	次第解散		テント収納				売上金入金 泉州池田		
櫓組立 照明取り付け	$\overline{}$	2013	教室清	掃			レンタ 品 返 去		
────────────────────────────────────		即复制	校庭清	掅掃			打ち水 返却		
テント張り(5)	配)	## #					校庭園	と備	
ステージ設置		THE STATE OF THE S					協賛介のおれ		
芝生帯の芝 刈り(約1H)		STANCES IN CONTRACTOR IN CONTR							
電気配	.線	NICE OF THE PARTY							
打ち水 15:00 1		新千里東町地域自治協議会 運営: 2013 夏まつり実行委員会							
(注)8月22日(木)16:00模携 等の区画の区分表示を行う				^					



-												
8月24	8月24日(土)…本番											
9:00 10:0	00 11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
会長挨拶			協賛企	本 部 -				, ,		各		
机搬出	終 一 了		協賛企業名札	イベ	パレ	打ち水	弁) 	<i>,</i>	各種協力		
椅子搬出	, 次 第	休	貼 り	ント係	l F	水	±٠	R	寺 引	力者に謝礼	2	
遊具の固!	定 二 二	憩	だし	係 集 合			お茶の配自由時間	Ä	, F	礼	時片 半づ け	
ゴミ集積場 の準備	散	! ! ! ! ! !		模 擬釣	発か注	模擬店準備	配布・佐体			売上	抽・ 選ゴ	
西門パトラト設置	ライ			店銭 係の 集模	なご屋サ	準釣備	模擬店販売	ħ.	莫	売 上 報 告	一 券 変 換 出	
レンタル用品搬入(受取 り)			合擬 · 店	へ 合擬 - 一 食 ・店 - 一 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を		銭(<mark>販</mark> 買 貸家:売 与庭:開	が		· 貸 与	期 限		
お化け屋敷準備			! ! ! ! ! !	ン小 ト分	ハー搬入水の搬る	〜科 室	始	₹	Ē	貸与釣銭回		
放送機器テスト				貸け 与	入汉	備、、				収		

環境整備運営委員会の設置に関する議案書

まちづくり計画策定部会

以下の通り、委員会を組成するよう議案を提示します。8月度理事会の承認をもって正式に 活動を開始します。

1. 当委員会の協議会組織における位置付け まちづくり計画策定部会の中の環境テーマに関する業務を全て移管受けする実働委員

2. 委員会の役割

会である。

- (1)新千里東町の生活環境、自然環境の変化を調査把握し、一定の分析、対策案の作成を行い、地域住民の意見を集約し、理事会に答申する。
- (2)市の環境担当部門(道路、公園等)と意思疎通を図り、協議会活動における環境整備課題の実現を目指す。

環境整備運営委員長(次項に定める)は、市の環境担当部門との折衝窓口責任者となる。

(3) アダプトロード清掃の運営業務を担当する。

3. 委員会の組織

- (1)公募(まちあるきやアダプトロード清掃活動による)されたメンバーにて組成する。
- (2)委員会活動賛同者を4ブロック(注)から各2名以上募り委員会を編成する。
 - (注) 4ブロックは、次の隣接する各3自治会・理事会で構成するものとする
 - ①メゾン千里・シティハウス・ガーデンヒルズ、②アーバンライフ・OPH・桜ヶ丘、
 - ③ジオメゾン・UR・東町商店会、④ローレルコート・グランドメゾン・東町3-3
- (3)委員長を理事の中から選任する。
- (4) 副委員長、事務局を適宜選任する。

4. 委員会の運営

- (1)定例委員会を毎月1回程度開催する。
- (2) 東町住民参加の環境まちあるきを適宜企画、開催する。
- (3)住民等からの問題指摘箇所について実態調査報告し、行政と連携して解決する。

以上

新千里東町8月度環境整備議案書

まちづくり計画策定部会

新千里東町の以下 4 つの改善点を議案としてご提示いたします。

議案1:もみじ橋通りの雑木林について

雑木林の適切な維持管理のために、竹の伐採、樹木の剪定、下草の除去を以下のスケジュールにて進めたいと考えております。

8月18日(日)	・地域自治協議会理事会における本案の承認	
	・ホームページへの掲載開始	
	・各自治会に対し、公開討論会の開催通知	
	・行政との調整開始	
9月1日(日)	・ひがしおか刊行	
9月8日(日)	・公開討論会の実行	
9月15日(日)	・各自治会からの意見を収集し議決	
	・行政への正式な依頼	

〈〈ホームページへの掲載内容〉〉

もみじ橋通りの雑木林は、町を切り開く際に里山を残すという目的のために作られた市の管轄における 千里東町の地区公園です。

常緑樹、落葉樹、竹など多種多様な樹種が混生する雑木林です。繁殖力の強い竹などは密集して広がるため、雑木を駆逐してしまう可能性があります。このような理由から、健全な雑木林を保つためには維持管理の必要性があることが以前より認識されています。

約5年前に、地域自治協議会の前身である自治会連絡協議会と市が協働して適切な維持管理のために竹を一部伐採しました。以降は維持管理のための活動に至っていない状況です。

豊中市は「住民の間には、みどりに対して様々な意見があるため、地域の総意を地域自治協議会でまとめ、その内容を踏まえて維持管理を進めていきたい」との考えです。この度、地域自治協議会は雑木林の適切な維持管理のために、地域住民の意見を集約しながら、古くなった竹の伐採、樹木の剪定、下草の除去を行政および専門家の主導のもと進めるという結論に至りました。

具体的な維持管理を進めるにあたり、緑に対するご意見等に関しましては、東町における各自治会および各種団体にてお伺いいたします。また、公開討論会も準備いたしますので、是非ともご参加ください。

〈〈各自治会への依頼内容〉〉

各自治会に対して公開討論会の日程と場所を掲示板等で掲示していただき、当問題が議論されることを 通知します。ご意見がある方は自由参加するよう促していただく。

また、各自治会において、他の方法 (アンケート等) で意見を集約することが適切と判断する場合はその 方法にて実施いただく。

9 月の地域自治協議会理事会においては、集まった意見を集約した状況にて再度理事会で最終承認を行う。

議案2:あかしや橋下の交通の問題について

先月、小学生があかしや橋下にて、近隣センター側の側道より、自転車で車道に飛び出して自動車と接触する事故がありました。歩車分離の町というコンセプトの元、地域として子供たちを事故から守るための環境改善策について、いかに議案を提示させていただきます。

A) 住民に注意喚起を促す。

実際に発生した事故の状況などを含めて、住民に危険性を通知する必要があります。 広報や HP を通じて、通知していきます。

B) 飛び出し防止策として柵を設営する。

自転車などがスピードを出して道路に侵入することは非常に危険であるため、柵を設営し、道路前で 減速するような方法を導入したいと考えています。

ただし、車で送迎された足の不自由な方が車いすで進入する場合を想定し、間隔を空けることを考慮 します。

また工事用の車両の通行のために、取り外しやすいものを設置することとします。





上図はあくまで例であり、実際の柵の本数や間隔等は専門家と協議した上で決定します。

C) あしあとマークの除去

子供には、横断を促すといった誤解を招く表記であるため、道路両側に斜めに配置されたあしあとマークを両方(または片方)除去したいと考えています。



D) 対面側の原状復帰

対面側の道路には元々路側帯に段差および植込みがありました。豊中市側に記録が残っていませんが、 結果的に現在段差は何らかの原因で除去されています。これを原状復帰することを考えています。





(現在の状態)

(原状復帰の状態)

必要に応じて、もみじ橋通りの問題と同じプロセスを必要とすると考えます。

議案3: てによこ広場について

てによこ広場は、様々な問題を抱えています。

例えば、フェンスを含む公園施設の老朽化や損傷等を含む、様々な問題解決のための行動を実施したいと考えております。





ただし、具体的な実施内容については、豊中市公園みどり推進課との打ち合わせをもって決定していきます。

議案4:長谷池の藻の清掃について

来年 2 月に藻の清掃を行いたいと考えております。





イベント性を持った企画も合わせて検討していきたいと考えています。

「福祉」について 皆さんのお考えを伺います、ご協力ください!

「福祉」と名のつく言葉。福祉国家、児童福祉施設、老人福祉施設、福祉会館、福祉避難施設(災害時の避難施設の一種、一般の避難施設への避難が難しい人を医師等の指示により収容する施設です)、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉協議会などたくさんあります。

「福祉」とは、本来、幸福、豊かさを意味する言葉ですが、上に挙げた言葉から言えるのは、何らかの支援を求める人のための施設、専門家、活動機関、制度のことになります。

福祉委員会の福祉委員は、校区の福祉事業に関わっていますが、専門技術者ではありません、地域の福祉環境に関する目であればよいと言われます。 つまり、『近くに気になる人はいないか?気になるようなことは起きていないか?』と意識して、気付いたら行政や民生児童委員などに伝えることが役目です。

「福祉」に関する簡単なアンケート 10 問にご協力ください

各自治会・管理組合役員対象 アンケート	回答欄…団地名()
1. 近所に気になる人はいませんか? あるいは、	
周囲に気になることが起きていませんか?	
2. 一人暮らし高齢者のことが新聞等で取り上げられ	
ますが、最も配慮すべきことは何だと思いますか?	
3. 子育てに関して、自身の体験、知人の話に基づい	
て東町が考慮するべきことをお聞かせください?	
4. 大地震等の災害時に、隣近所で支援を必要とす	
る人の安否確認体制はできていると思いますか?	
5. 平日の昼間に発生した大地震の時、避難誘導や	
車いす利用者の救出等の活動について考えたこと	
がありますか?	
6. 定年退職した男性に福祉ボランティアに参加して	
もらうためのアイデアはありませんか?	
7. 東町で最も必要とされる福祉活動は何ですか?	
··///··/ CX UZ & CCAU U III III II JA GA TO CA A C	
8. あなたがやってみたい福祉活動とは何ですか?	
9. 福祉委員会の存在や役割をご存知ですか?	
10. 福祉委員会は、上部組織の社会福祉協議会に	
従い、その活動は皆さんからの任意の「賛助金」に	
支えられています。最近その額が減り、活動に支障	
を来しております。このことにつきご意見を下さい。	

回答欄にご意見を記入下さい。福祉委員会に対する忌憚のないご意見も歓迎です。 回答は各自治会にて9月14日(土)の前に集めて頂き、「敬老の集い」にご持参下さい。